解題: 原発事故による被害・影響の多様性と語りえぬ受苦

- ■『原発ゼロ社会への道』(2014) 序章・第1章での論点とその展開
 - ・原発事故被害の特徴 ―― 被害の多面性、長期性、重大性、広範性 [0-2] [1-1]
 - → 被害者支援、救済、復興施策において、これらの特徴が十分に考慮されてきたか
 - ・「人間の復興」にむけた視座と原則 [1-2]
 - ①原子力災害がもたらした被害・損害・リスクは、人ごとに【家族ごとに】土地 ごとに異なり、被害者の数だけ多様。異なる境遇、異なる利害、異なる選択の 結果、同じ原子力災害の被害者でありながら分断や疎外を余儀なくされている。
 - ②被害・損害・リスクを過小評価したり目を背けることは、被害者の基本的人権 と生存権の無視であり、必要な対処を妨げ、被害・損害・リスクを増大させる。
 - ③『健康」とは(WHOの健康概念が示すように)極めて多義的なもの。生活の 諸局面に変容を強いる原子力災害下での「健康」を問い直すことは、疾病を予 防・治療することをはるかに超える課題。
 - ④支援や救済のあるべき方向性は、被害者の受苦と向き合い、実態を把握することによって、その合理性と社会的公正が担保される。
 - → 現実には、分断・疎外・過小評価が横行してきた。
- ■『原発ゼロ社会への道 2017』第1章での論点とその展開
 - ・二重の選別(二重の排除) [1.3.4]
 - → 当事者を排除・選別する中で、当事者の意見を反映しない復興政策が進む。
 - ・被ばくのタブー化 [1.2.3] [1.3.5]

健康被害や健康リスクを争点化させず、話題にあがることを回避させ、ひいては 原発事故自体を意識から遠ざけ、事故の被害など「無かった」ことにする。健康影響を心配する人に心理的圧力をかけ、不安を抑圧する。

- → 「語られぬもの」の存在が意識的にも無意識的にも心の重荷となり、「人間の 復興」にとって不可欠な傾聴を困難にし、実態と政策が乖離していく。
- ■事故前から潜在していた要因(過疎化、長老支配、ジェンダー支配、権威主義、利益 誘導、差別、優生思想、etc.)が原子力災害下で顕在化し、被害を増幅させた面もある。